

# 入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年8月22日

社会福祉法人 緑風福祉会  
理事長 菊池節夫

## 1. 入札に関する工事

- (1) 工事名 (仮称) 特別養護老人ホーム だて緑風園
- (2) 施行場所 福島県伊達市馬場口33-1外4筆
- (3) 工期 令和元年10月1日～令和2年9月30日
- (4) 工事概要 用途：特別養護老人ホーム  
構造：壁式RC3階建て  
規模：延べ床面積4,382.29㎡  
工種：造成工事（開発工事）、建築工事（建築・電気設備・機械設備・外構）
- (5) 支払条件 着工時 25%、中間金（令和元年度補助金交付後）25%、  
完成時（令和2年度補助金交付後）50%  
但し、補助金交付及び金融機関の融資実行の状況に応じ、中間金・最終金の支払時期は変更あるものとする。
- (6) 最低制限価格 あり
- (7) 契約保証金 なし
- (8) 工事完成保証人 あり
- (9) 入札方式 条件付一般競争入札（入札参加資格事前審査方式）

## 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

福島県から、建設工事競争入札参加登録を建設工事業で受けており、下記の要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 本入札の公告日又は入札日において、福島県の公共工事への入札参加制限中の者でないこと。
- (3) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (4) 破産の予防を目的として特別清算の手続を裁判所に申請していない者。
- (5) 会社更生法の適用を申請した場合は、裁判所からの更生手続が完了した者。
- (6) 福島県暴力団排除条例（平成23年福島県条例第51号）に抵触しないこと。
- (7) 登録業種において特定建設業許可を得ている者。
- (8) 入札参加条件  
福島県内に本店又は支店（営業所）を有し、福島県有資格者名簿・建設工事（平成31・32年版）においてAクラス等級で総合点1,300点以上の会社とする。
- (9) 施工実績に関する条件  
構造を問わず、過去15年間（平成16年度～平成30年度）において、同種（特別養護老人ホーム）及び類似施設（福祉施設・老人保健施設等）で延べ床面

積 3, 500 m<sup>2</sup>以上の施行実績があること。

(10) 配置技術者に関する条件

- ① この工事の業種に対応する国家資格を有し、当該業務の管理技術者をこの工事現場に専任で配置できること。
- ② 技術者は、入札当日から起算して6ヶ月以上前から入札参加業務と直接的な雇用関係にある者であること。
- ③ 管理技術者にあつては、管理技術者有資格者証及び管理技術者講習修了証を取得している者であること。

3. 入札手続等

(1) 入札担当窓口

名 称：養護老人ホーム桑折緑風園内 特別養護老人ホームだて緑風園 開設準備室

担当者：常務理事兼施設長 若島 克清

住 所：福島県伊達郡桑折町北半田字峯47番地

TEL 024-585-4311 FAX 024-585-4312

(2) 入札参加資格申請書類の交付等

入札参加申請書類の交付期間及び場所は、「5. 入札日程等」に示すとおりとする。

(3) 設計図書の貸出及び質問への回答

(ア) 当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項（以下、「設計図書等」という。）については、参加有資格会社へ電子データ（CD-R）で配付しますので、開設準備室まで取りに来てください。

(イ) 設計図書等に対する質問について

設計図書等について質問がある場合は、設計図書等の貸出時に配付する様式第4号の設計図書等に関する質問（Word）に記載のうえ、「5. 入札日程等」に示す期間内にWordとPDFデータ両方で、

(尙)小坂建築設計工房 担当者：小坂和也

指定アドレス (kosaka\_arch@mve.biglobe.ne.jp)

に送信することができる。電話・FAXでの質問は受け付けない。

質問書に対する回答は、「5. 入札日程等」に示すとおり9月13日までに電子メールで回答を送信する。

尙、上記質問はCCで下記アドレスにも送信すること。CCが無い質問は無効とします。

社会福祉法人 緑風福社会

指定アドレス (ryokufuen\_waka@yahoo.co.jp)

4. 入札参加資格申請及び入札時の提出書類

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を正1部提出しなければならない。

- ① 条件付一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- ② 入札参加資格確認書（様式第2号）
- ③ 配置予定技術者届（雇用関係が確認できる書類を含む）（様式第3号）
- ④ 福島県の平成31・32年の工事等請負有資格者名簿登録通知書の写し
- ⑤ 建設業の許可通知書の写し
- ⑥ 申請担当者、メールアドレス、電話番号が判る名刺（2枚）

(2) 申請書類の提出方法

持参又は郵送によるものとし、令和元年8月27日午後5時までに下記宛先に必着のこと。

住所：〒969-1642 伊達郡桑折町北半田字峯47番地

名称：養護老人ホーム桑折緑風園内

(仮称) 特別養護老人ホーム だて緑風園 開設準備室あて

(3) 申請書類に関する問い合わせ

申請書類の不備等書類に関する事務的問い合わせは、令和元年8月23日から令和元年8月27日の間で電子メールにより行うものとする。

メールアドレスは、(ryokufuen\_waka@yahoo.co.jp)

(4) 入札書類

① 入札書(指定書式)。代理人による場合は委任状も提出。

② 造成工事(開発工事)、建築工事(建築・電気設備・機械設備・外構)それぞれの細目額の記載された内訳書内訳書。

(なお、内訳書は造成工事と建設工事に項目分けして表記すること。)

③ 全体工程表

5. 入札日程等

手続等	期間・期日・期限	場所等
・入札参加申請書類交付	令和元年8月23日から 令和元年8月27日まで	伊達郡桑折町北半田字峯47番地 養護老人ホーム桑折緑風園内 特別養護老人ホームだて緑風園 開設準備室 (様式第1号～3号)
・入札参加申請書提出	令和元年8月27日まで	同上
・入札参加資格者通知交付	令和元年8月26日より	入札参加有資格確認通知書(様式第5号)を 有資格者へメール添付にて通知
・設計図書等の貸出 電子データ(CD-R)	令和元年8月28日 14時～16時	養護老人ホーム桑折緑風園内 特別養護老人ホームだて緑風園 開設準備室 (様式第4号、入札書、委任状、封筒記載例)
・設計図書等の返却	令和元年9月11日まで	同上
・設計図書等に対する質問の 受付	令和元年8月29日から 令和元年9月10日まで	㈱小坂建築設計工房にメール送信 だて緑風園開設準備室にもCCメール送信
・設計図書等に対する質問の 回答	令和元年9月13日	㈱小坂建築設計工房よりメール送信 だて緑風園開設準備室にもCCメール送信
・入札	令和元年9月20日 10時00分から	伊達郡桑折町北半田字峯47番地 養護老人ホーム桑折緑風園 会議室

(注) 上記期間は、午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時までを除く。)とし、土曜日・日曜日・祝日等の休日を除く。

6. 入札参加資格に適合した者には、「様式第5号 入札参加資格確認通知書(適格者用)」をメール添付で通知後、後日、書面を郵送いたしますので、入札当日に通知書をご持参ください。

7. 入札の方法

(1) 郵送、電報、FAXその他の電子通信による入札は認めない。

(2) 入札会場 社会福祉法人緑風福祉会 養護老人ホーム桑折緑風園会議室  
(伊達郡桑折町北半田字峯47番地 024-585-4611)

(3) 入札参加資格確認通知書(適格者用)の確認。

- (4) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者や免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税等が含まない本体金額）を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は2回とする。2回の入札で落札業者が決定しない場合は、2回目の応札者の最低入札額業者と法人が随意契約により契約を締結する。この場合であっても予定価格の制限の範囲を超えることはない。
- (6) 予定価格内で、最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2者以上ある場合は、この同価格者の見積書の提出により1者の最低価格者が決定するまで行う。
- (7) 入札保証金 免除する。
- (8) 開 札 入札後、直ちに入札者立ち会いのもと開札する。

## 8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 2. に掲げる競争入札に参加する資格を有しないものが入札したとき。
- (2) 同一件名の入札において、入札者等が2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札書の記載内容に、次に掲げる事項等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき認められたとき。
  - ①入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札書。
  - ②金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札書。
  - ③誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書。
  - ④工事名等の錯誤がある入札書。
- (4) 虚偽の入札参加資格確認申請等を行ったとき。
- (5) その他入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反する行為その他不正の行為があったとき。
- (6) 代理者が入札者の委任状を提出しないとき。
- (7) 第一回入札書記載金額の内訳書を提出しないとき。また、数量等明らかに見積もりを実施していないことが認められたとき。

## 9. 契約の締結

落札した者は、落札決定後7日以内（土・休日を除く。）に契約を締結する。

ただし、落札決定後、契約までの間に落札した者が2. に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、又は指名停止を受けた場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

また、契約は、理事会の議決がなされた場合に限り、本契約としての効力が生ずる。

## 10. その他

- (1) 工事内容に関する電話での質問は、一切受け付けないものとする。
- (2) 質問がない場合は「質問なし」と明記して送付すること。
- (3) 質問の回答は、全社に電子メールにて回答する。

以上